

経済財政諮問會議（平成26年第10回）
議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第10回）

日 時：平成26年6月9日（月）18:00～19:03
場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 東日本大震災からの復興について
- (2) 少子化対策について
- (3) 骨太方針策定に向けて

3 閉 会

(甘利議員) それでは、ただいまから第10回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、黒田総裁が所用のため御欠席となり、代理として、岩田副総裁が参加をされます。

議事に入る前に、今朝、公表した1・3月期GDPの2次速報の結果を御報告いたします。

実質成長率は、設備投資などの改定によりまして、前期比年率6.7%と、1次速報の年率5.9%から上方改定をされました。

駆け込み需要の反動により、このところ、弱い動きも見られますが、政府といたしましては、引き続き景気動向を注視し、持続的な成長に向けた取組を強化してまいります。

東日本大震災からの復興について

(甘利議員) 本日は、まず根本大臣に御参加をいただき、東日本大震災からの復興につきまして、御議論をいただきます。

根本大臣から御説明をいただきますが、あらかじめ事務局からお知らせしておりますとおり、発表は3分以内でお願いいたします。時間になったところで、事務局からメモ入れを行いますので、早急に発言をまとめていただければと思います。

それでは、お願いします。

(根本臨時議員) それでは、「新しい東北」の創造に向けた産業復興について、御説明いたします。

1ページ目をご覧ください。東日本大震災からの復興は4年目を迎えました。政権交代後、毎月、総理とともに被災地を訪れ、復興の現状や課題を把握しながら、復興のステージに応じた取組を進めてきました。

解決すべき課題の多くは、省庁横断的なものであるため、私のもとに関係省庁の局長クラスで構成するタスクフォースを設置して、対応してきました。例えば国土交通省に加え、法務省や最高裁判所と連携し、財産管理制度と土地収用制度の手続の簡素化・迅速化といった被災地スペシャルの対策を講じるなど、用地取得の手続を画期的に短縮してきました。

これからは、インフラ、住宅の復旧といった官主導のフェーズから、生業と産業の再生を始めとした民主導のフェーズに移っていきます。創造的復興のステージのための新たな政策が必要なタイミングだと思います。

2ページ目をご覧ください。図の左側の「新しい東北」ですが、目指すべき未来社会の在り方について、昨年の3月からの1年間、有識者、知事、現場で頑張っている方々とじっくりと議論を重ね、5つの社会像や達成への方策について共通認識を形成しました。

同時にスピード感を重視し、議論と並行して5つの社会像に沿って、モデル事業を開始しました。地域の新しい芽を育て、我々の取組の効果を実証してきました。

次に、現在、右側の「産業復興創造戦略」の検討を急いでいます。地域外から所得を得る「地域基幹産業」の成長、域内の暮らしと雇用を支える産業の再生、この大きな2つの

柱に取り組み、自立的で持続可能な地域経済を再生したいと思います。

「新しい東北」という社会の創造は、産業復興に対し、目標像を示し、また新たな需要を提供する。逆に産業復興は、雇用の創出や製品の供給を通じて、新しい東北の実現を支えるものとなります。両者の間に好循環を作り出したいと思います。

このために重要なことは、新たな官民連携の仕組み作りです。これまで専門人材の被災地への派遣、あるいはモデル事業、様々な仕組みを作っていましたが、夏には被災地への投資促進のための新たな場も発足させたいと思います。

幅広いテーマを含む創造的復興を実現するためには、各省の施策を効果的に結集することが欠かせません。関係大臣には、あらためて御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(甘利議員) それでは、御意見をいただきます。ポイントを絞って簡潔にお願いいたします。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 復興庁におかれましては、困難な中、日々復興に努力をされていることには敬意を表したいと思いますが、震災から既に3年経って、当初47万人の避難者も、昨年度末では27万人と、4割減ぐらいになっているわけですけれども、避難者そのものの意識が結構、多様化をしていると聞いてございます。

その中で、現時点での災害公営住宅の完成も4割強ということなのですけれども、現時点での入居率の低さとか、100%完成が28年度以降になる中、改めて帰還率そのものを見直して、計画にフィードバックして、資金の有効活用とか、そういうことに対して、フィードバックしていかなければいけない時期に来ているのではないかということと、やはり復旧支援補助の交付先で、震災前の売り上げ水準に回復した36.6%という数字は、そのこと自身は相応に評価できるのですが、現在の回復の目標にとどまらず、被災地の域内総生産の質と量を明確にして、定量的目標を定めて、具体的かつシステムティックな支援を行っていくべきではないかと思っております。

それから、この資料に書いてあります、「新しい東北」の創造に関する5項目につきましては、東北のみならず、我が国全体で言えることであり、推進していくべき内容と考えておりますけれども、やはり被災地ならではの具体的な施策と到達目標の定量化、それを実現させるための施策のKPI設定とロードマップの立案をぜひお願いしたと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 私は復興推進委員会の委員長として、この問題にも取り組んでまいりましたけれども、これからやらなければいけない産業復興というのは、地域版の成長戦略の実践の場だと考えております。被災地でございますので、大きなハンディを背負っていることは事実でございますけれども、だからこそ、大胆な試みがなされなければいけないと思いますので、そのところは、今後更に進めていかなければと考えております。

キーワードが2つございます。先ほど根本大臣があっしゃったように、1つは省庁横断的であるということと、官民連携がこれから極めて重要になってくるということで、復興庁に司令塔機能を集めていただいて、更に進めていただければと思います。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) この資料を読ませていただきて、何と言っても、福島の廃炉事業が50年はかかると言われる中で、これと関連しながらの産業復興という視点も必要ではないでしょうか。なおかつ、明るい前向きな事例とともに、風評被害等を含めて、廃炉に関わる様々な問題があります。これに対する準備といいますか、除染活動はじめ様々な対応も含めて、そういうことへの思いも必要ではなかろうかと思います。特に骨太などには、そういった部分を書き込む必要があると考えております。

(甘利議員) 経済産業大臣、どうぞ。

(茂木議員) 被災地の復興につきましては、単なる復旧にとどまらない、新たな産業・雇用の創出が重要でありまして、先ほど根本大臣からもありましたように、これまで中小企業等グループ補助金が573件、9,943事業者、さらに企業立地補助金が691件、こういったものを支援してきたところでございます。

お話をありましたように、特に原子力災害により甚大な被害を受けた福島県の産業の復興は重要でありまして、福島県の浜通りの新産業創出を目指したイノベーション・コースト構想の検討であったり、根本大臣提出資料の3ページ目にもありますように、産総研の福島再生可能エネルギー研究所の今年4月からの開所をはじめとして、先進医療など、成長産業の拠点づくりを集中的に進めているところであります。

引き続き、関係省庁、地元自治体等とも連携をして、これらの施策の推進に全力で取り組むことによりまして、どの地域よりも魅力のある産業の復興の実現に全力を尽くしたいと思っております。

以上です。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 2ページにもありますように、東北はもともと震災前からいろいろな問題を抱えていた地域だったと思います。今、東北以外のところも含めた日本の地域再生の議論をしているときに、ポイントになるのは、人の流出を止め、人の流入を増やすということだと思います。したがって、東北においても、いろいろな施策を打った結果、東北全体で人が増え始めているのか、その辺をKPIの1つに入れていただきて、人の動きという形で、全体の成果をぜひとも見ていただきたいと思います。

(甘利議員) ほかによろしいですか。どうぞ。

(根本臨時議員) 今、様々な御意見をいただきました。

住宅再建の問題については、我々、住まいの復興工程表を昨年3月以降策定して、四半期ごとに公表して、被災者の方々に住まいの確保の見通しを持っていただくとともに、個々の事業地区の進捗状況を管理しています。それぞれの地区では、整備前に被災者の意向を

聞きながら、適正な整備をしておりますので、これからもしっかりと進捗管理をしていきたいと思います。

さらにロードマップ、ＫＰＩのお話がありました。被災地が抱える課題も復興の状況も様々で、その時々の状況に応じて、地域が柔軟に対応することも必要だと思いますが、やはり将来を見据えた目標を持つことは重要なことで、被災地と共有できる指標として、どのようなものが適当か、よく考えてみたいと思います。

さらに司令塔機能をしっかりと強化して、復興を進めていきたいと思います。

福島の復興再生は、イノベーション・コースト構想の話もありました。除染、風評被害対策、様々な課題を抱えておりますが、福島の復興については、将来のビジョンをしっかりと掲げながら、福島の復興再生が1日も早く進むように、全力を挙げて取り組んでいきたいと思います。

そして、最後に被災地の抱える課題は、私もそのとおりだと思います。人口の流入を増やす、あるいは人の流出を食い止める。だからこそ、私は「新しい東北」の創造と「産業復興創造戦略」、いかに被災地に雇用の場、しっかりと地域の産業、活力をもたらしていくか、これが重要だと思います。この鍵はやはり産業復興戦略ではないかと思いますので、しっかりと頑張っていきたいと思います。

(甘利議員) 今日、決算委員会で出ていた、藻を利用したジェット燃料というのは、何か進んでいるのですか。

(根本臨時議員) 例えば、仙台では、大学と連携して、藻をベースにしたエネルギーの開発に取り組んでいるところです。筑波でも、藻をベースにしたエネルギーの開発についてはやっていると思います。

(甘利議員) 今もジェット燃料はできるのだけれども、コストが高過ぎて、広大な面積ならペイするという話であった。

(根本臨時議員) あれは成功すると非常に夢のある話だと思いますが、今、研究開発中だと思います。

(小林議員) 管理コストが高いのです。だから、そう簡単に受注はできないと思います。海上でやるというのが、1つの手だと思います。

(甘利議員) ほかにありますか。

ありがとうございます。

ここで根本大臣が退室をされ、森大臣とバトンタッチをされます。どうもありがとうございました。

(根本臨時議員退室)

(森臨時議員入室)

少子化対策について

(甘利議員) それでは、次の議題に移ります。

本年3月の産業競争力会議との合同会議におきまして、総理から森大臣に対しまして、人口減少に歯止めをかけるための目標の在り方を含め、少子化対策の具体策について検討を進めるよう御指示がありました。

本日は、森大臣に御参加いただき、その後の検討状況等について、御説明をいただきます。

まず森大臣から3分以内で御説明をお願いします。時間になったところで、事務局からメモ入れを行いますので、速やかに発言をまとめていただきたいと思います。

それでは、お願いします。

(森臨時議員) 私は18人目の少子化担当大臣でございますが、少子化と言われ始めて25年、四半世紀が経っておりますが、依然として、我が国の少子化は非常に早いスピードで突き進んでいます。

そこで、就任後すぐに、今までの少子化政策の棚卸しをいたしました。そこでわかったことは2つです。規模が小さいことと、政策に偏りがあることです。十分な予算を確保して、少子化の原因にフォーカスした政策を打っていくことが必要です。

少子化の原因は、主に未婚・晩婚です。結婚した者は約2人産んでいます。専業主婦も働く女性も同じです。

そこで、私のもとに少子化危機突破タスクフォースを設置し、その提言を踏まえて、少子化対策「3本の矢」として、昨年6月にこれまでの子育て支援や働き方改革に加えて、新たに未婚・晩婚にフォーカスした結婚・妊娠・出産支援を柱とする緊急対策を、全閣僚からなる少子化社会対策会議で決定し、推進をしています。

そして、地域により異なる少子化の状況に柔軟に対応するため、昨年度の補正予算で、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のための地域少子化対策強化交付金を創設いたしました。現在、この交付金は、注目すべき活用例が示されておりまして、今後、効果を見極めながら、延長・拡充が必要と考えております。

3月19日の経済財政諮問会議で、総理から、人口減少に歯止めをかけるための目標の在り方を含め、少子化対策の具体化について、様々なアイデアを集めながら、検討を進めるようにと御指示がありました。今般、タスクフォースの議論が取りまとめられましたので、それも踏まえて、御説明をいたします。

3月19日に、私から少子化対策を進める上での「3つの壁」を示しました。本日の資料の最後に「3つの壁」を書いてありますけれども、1つ目は予算が少ない、2つ目は都市と地方で課題が異なる、3つ目は緊急性の認識欠如でございます。

この「3つの壁」に対して、1ページ目に戻りますが、都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策、危機突破の認識共有、財源の確保を含む7つの課題が示されまして、そして、3つの目標がタスクフォースで取りまとめられました。

2ページ目でございますが、目標の在り方については、施策の効果検証や意識改革の観点から、何らかの目標の設定は必要だと思います。しかし、出生率や出生数などに関する

数値目標は、女性に出産を押しつけるかのような誤解を与えかねず、特に慎重に議論すべきと考えます。

一方で、希望と現実の乖離をなくすという目標、すなわち、希望する年齢に結婚でき、かつ希望する子供の数を産める、そういうための環境整備は1つの目標になり得ると考えます。

なお、「選択する未来」委員会の中間整理で、50年後に1億人の安定した人口を保持することを目指すとの考え方は、少子化対策を強化する観点から、評価できるものと考えますが、その場合にも、3原則に基づいて、目標を設定していただきたいと思います。

1つ目は、あくまでも個人の希望を尊重すること、2つ目は、設定する目標は、個人に対するものではなく、国・地方自治体の目標であること、3つ目は、目標を達成するために必要なあらゆる施策を総動員し、そのための財源を確保することでございます。財源については、少子化危機突破タスクフォースで、対GDP比2%を目指すと提言をされております。

今後も政府が一丸となって、少子化対策を進めていくことが必要であると考えます。
以上です。

(甘利議員) それでは、御意見をいただきます。簡潔にお願いいたします。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) ありがとうございます。

少子化対策は、言われはじめてから25年経っているというお話をいただきましたけれども、非常に長期的な施策だということと、同時に、今やっても、実際には15年か20年経つてみないと、成果が出ないものだと思います。そういうものの中で、やはり目標は必要なのですけれども、少子化対策の目標の在り方に対する3原則を今日御提示いただいていますが、これは一定の理解はできるわけですけれども、やはり国力を衰退させない一定の施策目標、例えば「選択する未来」委員会の50年後に1億人を達成するというものに対して、親和性をどう確保していくかということが、非常に肝要だと思っております。それを二項対立したままの状態で議論していくと、根本的な解決は望めませんので、3原則そのものを金科玉条の固定の概念とするには、時期尚早というか、これからだと思いますので、ぜひフレキシブルな議論をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、O E C D諸国等の先進国では、家族関係支出と出生率は相関があるということは、統計上、既に明らかですが、高齢化対策に対する少子化対策の費用の相対的なウェイトも出生率と密接な関係があることが、既に示されてあります。高齢化に対する少子化対策のウェイトでは、日本は最低のレベルにあります、更なる高齢化が進む中、高齢高所得者、高齢高資産者、ここへの社会保障の在り方を見直して、少子化対策へのシフトを考える時期に来ているものと考えています。

単純に家族関係の社会支出を増加させる議論がありますけれども、高支出で出生率を達成している、一般的に高い付加価値税の高負担・高保障の国々でありまして、中負担・中

保障を目指しながら、財政健全化を進めていく我が国に適用していくには、相応のパラダイムシフトが必要であって、ぜひタスクフォースの議論では、その点も十分に御配慮いただきたいと思います。

以上です。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 佐々木議員の方でも十分にコメントがありましたけれども、目標数値が個人へのプレッシャーや押しつけになるという点について総論と各論という視点で見た場合、国家としての目標に対して、個人がはたしてどれくらい直接的なプレッシャーを感じるのでしょうか。確かに一部の人にとっては、それがプレッシャーになる面はあると思います。その辺りを、国家の極めて重要な問題であるという視点から、どううまくメッセージを伝えるか、このバランスがポイントになるのではないかと思いますので、知恵を絞っていただければと思います。

それと、こういう状況への対応が急務という中で、予算倍増、大幅増額というお気持ちはよくわかるのですけれども、これはしっかりとした分析をもとに、出生率を高める様々な要因をもう少し定量的にわかりやすく示していただいて、費用対効果も含めて導いていただければと思います。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 先ほど森大臣が、25年目、18人目だと言われて、ちょっとショックを受けたのですけれども、前回の「選択する未来」委員会とか、あるいはそれに関連した増田委員のいろいろな議論を含めて、やはり政策のプライオリティーの中で、将来の日本をどう考えるか。特に人口の問題は極めて重要になってきているということを、もう一回確認する必要があるのだろうと思います。それは、政策手段として、もっと評価するということもあるのだろうと思いますが、同時に、一人一人の国民が、この問題を非常に大事な問題として受け止めるのだという雰囲気、あるいは見方を醸成することも非常に重要だろうと思います。

それに関連して、先ほど3原則がございまして、これはよく分かるのですけれども、恐らく1つの考え方としては、こういうものを進めていくためには、一方で思い切リアクセサルを踏むと同時に、他方で安全弁、ブレーキみたいなものをしっかりと確保していく。特に個人の希望を尊重すると、あまりにもアクセサルを踏むために、おかしなことになってはいけないと思いますので、そのとおりだと思うのですけれども、そういう意味で、きちんとしたブレーキ、安全装置を作ることは大事だと思うのですが、アクセサルをどうやって踏んでいくのかということを、今後さらにこの場で議論させていただければと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 3点申し上げたいと思います。

1点目は、このペーパーの表紙で「少子化対策はまったくなし」と書かれていますが、まったくなしであると同時に、今が対策を打つチャンスではないかと思います。先ほど少子化

の原因として、未婚・晩婚ということを挙げられましたけれども、過去20年の経済低迷が若者たちの収入あるいは家計を苦しくして、結果的に未婚・晩婚になったのではないかと思います。そういう意味で、今、アベノミクスのもとで、景気がよくなり始めているので、若者たちの所得の改善が見込まれますから、ここは1つ、思い切って対策を打つべき時期ではないか。これが1点目でございます。

2点目は、政府内に戦略本部をぜひとも置いていただきたい。そして、その中で、狭く少子化を捉えるのではなくて、例えば労働市場の改革の問題、女性の活躍の問題、あるいは教育のコストの問題、そういうことまでを含めて、ぜひとも幅広く検討いただきたいと思います。

例えば韓国は、少子化という意味では、今、1.2ぐらいまで下がっていて、日本よりも少子化になっているわけですが、聞くところでは、韓国では第一子は意外と早く持つ。ところが、第二子以降をなかなか作りたがらない。それは、韓国は子供を作つて育てることの教育コストがものすごく高い。そこが影響しているように伺っています。そういう意味で、教育コストなどにも目配りする必要があると思いますので、ぜひとも幅広く本部の中で検討いただいて、その上で、政策の優先順位、短期・中長期の目標を明示化して、検証していただきたいと思います。

3点目は、財源でございますけれども、佐々木議員からもございましたが、やはり社会保障の給付の中で、給付があまりにも高齢世帯に偏り過ぎている。ここを是正する必要があると思います。これは少子化大臣がタックルされるべき問題というよりは、政府全体で議論しなければいけない問題だと思いますので、ぜひとも諮問会議の中で、この議論もさせていただきたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 経済産業大臣、どうぞ。

(茂木議員) 簡単に申し上げます。1点だけです。森大臣から示していただいた最後の12ページの少子化対策の課題、突破すべき「3つの壁」の真ん中で、都市と地方で異なる課題といった形で整理をしていただいている、この整理自体は悪くないと思いますが、私はやはり3つに分けないとダメだと思います。

首都圏と札幌だったり、仙台だったり、名古屋だったり、福岡だったりという大都市圏というか中核都市圏と、それから、本当の地方。こういった形で分けて、課題というのはかなり違ってくるのではないかと。東京の課題は都市で書いてある、こういうことなのだと思いますのですが、さらに待機児童云々ということに加えて、例えばヘルパーとか、そういうことまで含めて、キャリアの女性がどう活躍できるような場を作るかということが必要だと思います。

2番目の大都市圏等々について、東京で起こっていることは5年後に起こる。こういう前提で先々に手を打っていくことだと思います。

最後の3番目の方については、何しろ仕事を作らないと出ていってしまうのですから、要するに地方にいれば2人以上産むと言っても、出ていってしまうわけですから、出ていかないような状況。ある意味、おじいちゃん、おばあちゃんが育ててくれるのですから、そういう出ていかないような仕事を作るということが大切ではないかと思ってあります。

それで将来人口1億人というときに、では、首都圏で何人、大都市圏で何人、地方で何人、これくらいの形で数値目標を設けて、対策を打っていったらどうかと思います。

以上です。

(甘利議員) 財務大臣。

(麻生議員) 福岡県宮若市のある企業に、正規社員ではなくて、非正規社員を何とか正規社員にしてくれませんかと当時、交渉したことがあります。正規社員を1年間に百何十人増やしたと思います。翌年からその地域の出生率が大きく増加しました。やはり職業は関係あります。私はそれに確信があるから、景気とかが大きいと思います。

(甘利議員) 官房長官。

(菅議員) これだけ深刻になってきていますから、少子化対策というよりも社会全体として、もっと大きくのもので考える必要があるのではないかと思っていますので、そういうことも一つ念頭に置いていただければと思います。

(森臨時議員) ありがとうございます。まず、佐々木議員から、50年後の1億人維持の目標についてですけれども、私もこの目標については高く評価をしております。ですので、フレキシブルな対応をしていきたいと思います。そのときにメッセージの出し方に留意をしていただければと思います。なぜなら、やはり出生率は1人の女性が一生涯に産む子供の人数というふうに翻訳されることが多い、必ずしもそれは正しくはないのですが、1人の女性が産むと書かれますと、やはり女性は自分に対して2人産めと言われたようなメッセージと捉えかねないということで、出し方に留意をしていただければと思います。

財源については、私も高齢者から子供への資源配分と考えておりまして、私の今日の資料の3ページ目でございますけれども、円グラフで示しておりますが、青いところが高齢者に対する支出でございまして、オレンジ色が子供や家族関係でございますから、フランス、スウェーデンに比べて、日本の場合は高齢者により多く偏っているということが言えます。

日本の場合は結婚した方が子供を産んでいます。では、なぜ結婚しないかというと、2つの理由を挙げています。1つが経済的理由で、麻生財務大臣の言うとおり、若者の雇用を正規化していくことが必要だと思います。

もう一つは、大きな理由として、出会いがないということです。これは決して、無視できる理由ではありません。見合い結婚が激減しているのです。社会の中でお見合いとか、会社の上司の紹介とか、仲人制度がなくなっていました。仲人さんにしっかり紹介をしていただいて、結婚後も相談をしながらいくというシステム。今は地方自治体がそれに気が付いて、先進的に出会いの創出や結婚後の相談制度なども設けてありますので、今回の交付

金でそれを実践していただきますので、そういったことも見ながら、少子化予算の拡大に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

第三子に対する支援をというお話をございましたが、晩婚化のところを解決いたしませんと、第三子は身体的要因で産まれる可能性が低くなります。今、初婚年齢が30歳です。第一子が産まれるのが平均2年目、第二子を産むのが5年目でございますので、平均の方で第二子まで女性のほうが35歳になってしまいます。35歳を過ぎると妊娠もしにくくなりますし、もし妊娠しても流産率が非常に高いわけでございます。

ですから、やはり早いうちに結婚できるような制度があると良いのですね。総理には御紹介しましたが、福島県の磐梯町で新婚さん住宅を作つて、新婚の若者に対する住宅支援。これで少子化対策に非常に効果を上げている自治体もございます。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) 先ほどの高齢者から少子化に資金のシフトをというお話を差し上げたのですが、家族関係支出GDP1%増の規模が5兆円ですね。フランス並みに3%にしようとすると、2%を上げることとなり、これは10兆円となり、これはもう更なる消費増税は幾らになるかがすぐにわかつてしまう。だから、その規模感を本当に追っていくのか。やはりもう少しいろいろ工夫をしながら、相応の少子化対策プラス、その高齢者対策からのシフトをどの程度していくか。そのところをしっかり検討していかないといけない。

(森臨時議員) 分かりました。今度の子ども・子育て支援新制度に1.1兆円超かかると言われておりますが、そこの財源もまだ確保されておりませんが、フランス、スウェーデン等で取った政策ですと、それ以外にも、n分のn乗などの税制でありますとか、多子世帯への経済的な支援、幼児教育の無償化等々がございますので、やりたいことは山ほどございます。

また、もう一つは、やはりGDP比2%というふうに国民に示すことで、政府のやる気を示す。それから、少子化対策の重要性を国民に認識してもらうというメッセージ性もあると思いますので、そういう意味で提示をさせていただきました。問題提起の1つとして受け取っていただけたらと思います。

(甘利議員) 総理。

(安倍議長) 先ほど森大臣が言った、お見合いがなくなったというのは、これは民間でもいろいろな機関があるのでですかね。クレディビリティが高いものにはもう少し、国がやるというわけにはいかないのだけれども、何かサポートがあるかということだろうと思います。

(森臨時議員) 茨城県では、このお見合い制度を県が行っておりまして、県庁がボランティアのマリッジソーターを認定して、個人情報を持たせていまして、昔のお見合い写真のようなもので、それでマッチングをしているということで、10年行ってきて、県民の認知度も大変高くなっているところです。県がやりますので、独身だということも証明されるということでございますね。

少子化対策はまったくなしと申し上げましたけれども、たった今、出生率が2.0になったとしても、人口は、60年後でないと下げ止まりません。そのくらいの差し迫った問題でございますので、今すぐに考えられる、あらゆる手を講じなければならないと思っています。

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、ここで森大臣は退席となります。

(森臨時議員) ありがとうございました。

(森大臣退室)

骨太方針策定に向けて

(甘利議員) それでは、今日最後の議題となります。本日は、骨太方針の骨子案を御提示させていただきます。

まず、内閣府事務方より説明をさせます。

(石井内閣府政策統括官) それでは、資料3、未定稿でございますが、「経済財政運営と改革の基本方針2014(仮称)」骨子案をご覧ください。

本年の基本方針は4章構成となってございます。

「第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題」では、今後の経済財政運営の課題と基本的方向、考え方について示しております。

「1. デフレ脱却・日本経済再生」でございます。2ポツのとおり、デフレからの脱却を確実なものとするため、需要の継続的拡大を図る。需給ギャップが縮小しつつある今こそ、新たな雇用・投資・事業展開などのチャレンジを促し、成長戦略をさらなる推進を行うとしております。

4つ目のポツでは、昨年の政労使会議のフォローアップを図るとしております。

「2. 経済再生の進展に向けた基本的方向性」では、経済再生進展の鍵は、労働や資本の量的・質的向上に加え、TFP上昇を通じて付加価値生産性を高めていくこと。特にイノベーション、コーポレートガバナンスが重要である。また、成長戦略の成果が全国津々浦々まで広がっていくよう、しっかり対応、としております。

「3. 「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興」では、新たなステージを迎える複数ある復興の更なる加速などについて示しております。

「4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革」では、「選択する未来」委員会の中間整理を踏まえまして、2020年を目途に人口急減・超高齢化への流れを変えるための改革として、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することなど、5つの項目を記載しております。

「第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題」でございます。本基本方針と、改訂する日本再興戦略に基づいて、政府が一体となって関連施策の実行に取り組むこととしております。

「1. 女性を始めとする老若男女の能力発揮」といたしまして、(1)女性の活躍、(2)若者などの活躍推進、(3)教育再生等、(4)少子化対策、(5)健康長寿について、それぞれ記載しております。

「2. 経済の好循環の更なる拡大と本格的成長軌道への移行に向けた経済構造の改革」といたしまして、(1)イノベーションとコーポレートガバナンス、(2)オープンな国づくり、(3)資源・エネルギー、(4)規制改革について記載しております。

なお、法人税改革につきましては、(1)でPとしておりますが、今後の調整状況を踏まえつつ、具体的な文案を盛り込む予定でございます。

「3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生」でございます。

(1)「新しい東北」の創造、(2)観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化、(3)農林水産業・地域の活力創造、(4)中堅・中小企業、小規模事業者の躍進について記載しております。

「4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保」として、(1)戦略的外交の推進、安全保障・防衛等、(2)国土強靭化、防災・減災等、(3)暮らしの安全・安心、(4)地球環境への貢献として記載しております。

「第3章 経済再生と財政健全化の好循環」でございます。

1では、基本的考え方といたしまして、2015年度、2020年度までのそれぞれのプライマリーバランス目標の実現に向けた取組を記載しております。

2では、歳出全般の効率化・重点化を進めていく中で、特に社会保障改革、社会資本整備、地方行財政制度といった主な歳出分野の重点化・効率化の考え方を記載してございます。

3では、公的部門改革の推進といたしまして、行政のIT化、業務改革や財政の質の向上について記載しております。

「第4章 平成27年度予算編成に向けた基本的考え方」でございます。

1.(2)ですが、プライマリーバランス赤字対GDP比半減の目標を目指しまして、前年度の予算同様、中期財政計画に沿って最大限努力することとしております。

また、消費税率10%への引上げについて、税制抜本改革法附則18条にのっとり、本年中に判断し、諮問会議では経済状況等の総合的な勘案に向けて必要な検討を行うとしております。

「2. 平成27年度予算編成の基本的考え方」では、本基本方針、改訂されます日本再興戦略、中期財政計画を踏まえまして、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指して、厳しい優先順位付けなどを行いながら、メリハリのついた予算とすることとしております。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、ただいまの説明について、御意見をお願いします。

佐々木議員。

(佐々木議員) 今回の骨太の方針では、充実させていくと言った方が良いと思いますが、その成長戦略と、やはり確保していく財政健全化の両立について、この決意を明確に示していくことが非常に重要だと思っています。現在、経済再生シナリオというものであっても、他の歳出の伸びをゼロに抑えて、社会保障関連費用のみ、毎年1兆円の増加を認めたとしても、2020年では約9兆円のプライマリーバランスの赤字が残るという試算がありまして、これを根本的に解決していくのは、経済規模を大きくするため、やはり伸びていく海外のマーケットでの国際競争力の強化拡大が必須であります。

現在、国際競争における公平性確保の観点からは、海外に劣後する法人実効税率の低減は必須でありますし、その効果を出すには早期にネット減税を実現していく必要があります。リーマンショック以降、資本金1億円以上の企業では、欠損企業の比率は、2009年度の53.3%から2012年の36.7%まで改善をして、昨年度はさらに改善しているものと思われます。法人税額そのものも2009年の6.4兆円をボトムに、年々ですが9兆円、9.4兆円、9.8兆円と回復して、昨年度は11兆円を超えている見通しも新聞紙上では出てきてあります。

これまで1%の企業が65%の法人税を払っておりまして、これを是正するとの考え方は妥当なもの、65%の法人税を払っている企業群、これは設備投資、研究開発を通じて、国際競争力をつけてきた経緯もありますし、国内での薄く広く公平という単純な議論によって、この65%を払っている企業に増税となるような税制となつては、デフレ脱却を腰折れさせかねません。

したがって、今後の法人税議論においては、ネット減税、国際競争での公平性確保、リーマンショックからの上振れではない法人税収の回復、アベノミクスの成長、これらをベースとした2015年度からの減税開始と、早期での20%台、最終的には25%を実現していくとの決意を骨太の方針に反映していくべきだと考えております。

以上です。

(甘利議員) ほかに。経済産業大臣。

(茂木議員) 質問ですけれども、2ページ目の「2. 経済の好循環の更なる拡大と本格的成長軌道への移行に向けた経済構造の改革」は、それぞれ重要なことを書いているのですが、私はイノベーションを進めることは極めて重要だと思います。それから、コーポレートガバナンスの強化も必要だと思いますけれども、やるべきことと違うと思います。イノベーションとコーポレートガバナンスは、英語だから両方とも同じ文脈の中で書いているみたいな感じで、分けて書いたほうが良いのではないかと思います。わざわざイノベーションとコーポレートガバナンスを1つにした理由はありますか。

(甘利議員) 片仮名グループでまとめたわけではないですね。事務方。

(石井内閣府政策統括官) 事務方といたしましては、特に両方が非常に重要だということで、今回も骨太の中でこの2つがキーコンセプトだろうということで、1つの段落に入

れさせていただいたということでございます。第2章の2で、そういう考え方を整理させていただいた次第でございます。

(麻生議員) 「コーポレートガバナンスが必要だ」というイノベーションが必要ということなのではないか。

(甘利議員) これは何か別で書いたほうが良いですか。

(茂木議員) 恐らく。

(安倍議長) 私は、イノベーションの重要性とコーポレートガバナンスの重要性は質がかなり違うと思います。

(甘利議員) そこを少し工夫します。

佐々木議員。

(佐々木議員) コーポレートガバナンスそのものの重要性は、我々は企業ですので、十分認識をしているところですが、具体的にこのコーポレートガバナンスの中で日本が足りなくて、何をしておかなければいけないかということを、指摘をするならば、していかなければいけないと考えています。

今の東証の上場企業というのは62.3%の社外取締役がいますし、トピックス500だと80.5%がもう既に採用していて、時価総額トップ100社に至っては、96%で社外取締役がいるわけです。そういう意味からすると、では、配当かと言われると、実は日本の配当性向30%というのはアメリカと比べて何も遜色がない。では、内部留保かと言われたときには、日本の1社当たりの内部留保はアメリカの内部留保の1.7分の1、約2分の1。それくらいのところまで来ているときに、本当にコーポレートガバナンスといったものが日本の企業の例えは、次の成長とか、次の躍進とか、そういうことに対して、どれくらい影響があるのか。

会社法とか、証券取引所ルールがあって、独立社外取締役には非常に厳しい要件が課せられていますので、そういうことのルールの変更からしっかりやっていかないといけないので、コーポレートガバナンスの重要性は十分理解するのですが、それをどの方向にどういうふうにしていくかを具体的に示していかないといけないのではないかと考えております。

(甘利議員) これは基本的には、イギリス方式で社外取締役として外の目を入れましたと。入れていない場合には、入れていない理由を開示しますと。先駆けてやっている企業もいますということを外に向けて発信し、投資家が日本では社外取締役も徹底していないとか、すぐ言われるから、もう最初にやりますよと打ち出す。政府としては、安倍内閣としてはやっていますということをタイトルで打ち出すことが一番重要だと思います。

(佐々木議員) おっしゃるとおりですけれども、社外取締役に対する要件が今、東証ルールで行くと、要するに取引先とか、お客様とか、そういうのは全部だめで、そうすると実際にできるのは弁護士か裁判官か外交官とか、そういう方々で、その方々は基本的に投資とか留保に対してはコンサバティブです。本来どうすべきかは、そのルールからえてい

かないと、なかなか難しいと思いますので、会社法だけの問題ではなくて、いろいろ総合的にガバナンスを上げていくとよろしいかと思います。

(甘利議員) どうぞ。

(高橋議員) 先ほどの(1)イノベーションとコーポレートガバナンスですが、確かにこれは片仮名が2つ並んでしまっているのですが、この節のポイントは、民間投資を喚起するということだと思いますので、そういう観点でくくり直しというか、書き方を工夫すれば良いのかなと思います。

アベノミクスは最後の章の平成27年度予算編成にあります、経済再生と財政健全化、双方の目標を達成するわけですが、経済再生といったところに民需主導についているところが非常にポイントで、3年目だからもう民需を活性化させて伸ばしていくのだと、メッセージを出すことが必要かと思います。

(小林議員) 稼ぐ力の向上、この点ですけれども、従前、すなわちアベノミクスの前は、六重苦などが、製造業の比較的大きなハンディキャップでした。今回、為替が正常化しており、また、TPPあるいは法人税についての議論もなされている中で、やはりエネルギーコストが重要です。その点は、骨太骨子案の資源・エネルギーの部分で書かれていますが、稼ぐ力の向上が全てイノベーションとコーポレートガバナンスで実現されるというのは、少しバランスを欠いた表現ではないかという気がします。

(甘利議員) 本日いただきました御意見を踏まえて、次回は素案をお示しいたします。
ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 被災地の復興なくして、日本の再生はありません。

根本大臣には、新しい東北の創造に向け、住宅再建・まちづくりの加速化、なりわいの再生、被災者の健康生活支援の取組をしっかりと進めてほしいと思います。

人口急減・超高齢化への流れを変えるため、従来の枠組みにとらわれない抜本的な取組により、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援を行っていくことが重要であります。

また、親の経済力や養育環境とかかわりなく、子供の能力を伸ばせるよう、多様な機会が確保された社会とし、子供を取り巻く貧困をなくしていくことが必要であります。

森大臣には、こうした対策をしっかりと体系化し、強力に推進してほしいと思います。

さらに、女性の活躍のさらなる促進に向け、税制、社会保障制度、配偶者手当について、諮詢会議で総合的に議論していただきたいと思います。甘利大臣には、関係大臣等と連携しつつ、取り組んでいただきたいと思います。

経済再生に向けて、三本の矢をスタートさせてから1年半余りが経過しました。デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長を実現するため、予算・税制、規制改革などの

環境整備に政府を挙げて取り組んでまいります。甘利大臣には、骨太方針の取りまとめに向け、よろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

本日の骨子案に沿って、与党とも御相談しつつ、骨太方針を取りまとめてまいります。
以上です。

(以上)